

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年6月5日(2014.6.5)

【公表番号】特表2013-529335(P2013-529335A)

【公表日】平成25年7月18日(2013.7.18)

【年通号数】公開・登録公報2013-038

【出願番号】特願2013-508131(P2013-508131)

【国際特許分類】

G 06 F 21/56 (2013.01)

【F I】

G 06 F 21/00 156 G

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月16日(2014.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

悪意のあるソフトウェア(マルウェア)を検出するために行動シグネチャを生成するコンピュータ実装方法であって、

コンピュータを使用して、マルウェアデータセットにマルウェアのマルウェア拳動トレースを収集する工程であり、前記マルウェア拳動トレースは、前記マルウェアによって実行された連続拳動について説明する、工程と、

コンピュータを使用して、グッドウェアデータセットにグッドウェアのグッドウェア拳動トレースを収集する工程であり、前記グッドウェア拳動トレースは、前記グッドウェアによって実行された連続拳動について説明する、工程と、

前記マルウェアに対する前記マルウェア拳動トレースを正規化してマルウェア拳動シーケンスを生成する工程と、

前記グッドウェアに対する前記グッドウェア拳動トレースを正規化してグッドウェア拳動シーケンスを生成する工程と、

同様のマルウェア拳動シーケンス及びグッドウェア拳動シーケンスをクラスタにまとめてクラスタリングする工程であり、前記クラスタ内の前記マルウェア拳動シーケンスは、マルウェアファミリの拳動について説明する、工程と、

前記クラスタを分析して前記マルウェアファミリのみに共通の拳動サブシーケンスを特定する工程と、

前記マルウェアファミリのみに共通の前記拳動サブシーケンスを使用して前記マルウェアファミリに対する行動シグネチャを作成する工程とを含む、方法。

【請求項2】

前記行動シグネチャを作成する工程の後に、

新しいマルウェアの拳動トレースを収集する工程であって、前記新しいマルウェアは、以前は前記マルウェアデータセットのメンバーではない、工程と、

前記新しいマルウェアに対する前記拳動トレースを正規化して前記新しいマルウェアに対する拳動シーケンスを生成する工程と、

前記新しいマルウェアに対する前記拳動シーケンスがマルウェア拳動シーケンス及びグッドウェア拳動シーケンスのクラスタと整合するかどうか判断する工程と、

前記クラスタと整合する前記新しいマルウェアに対する前記拳動シーケンスに応じて、前記クラスタを分析して、前記クラスタ内の前記マルウェア拳動シーケンスおよび前記新しいマルウェアに対する前記拳動シーケンスのみに共通の新しい拳動サブシーケンスを特定する工程と、

前記新しい拳動サブシーケンスを使用して前記マルウェアファミリに対する新しい行動シグネチャを作成する工程と

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記マルウェア拳動トレース及びグッドウェア拳動トレースは、実行されたアプリケーションプログラミングインターフェース(API)呼び出しについて説明する、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記マルウェアに対する前記拳動トレースを正規化してマルウェア拳動シーケンスを生成する工程は、

マルウェア拳動トレース内の関連連続拳動をまとめて分類してオペレーションを形成する工程を含み、マルウェア拳動シーケンスは、1つまたは複数の連続拳動および1つまたは複数のオペレーションを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

同様のマルウェア拳動シーケンス及びグッドウェア拳動シーケンスをクラスタにまとめてクラスタリングする工程は、

前記マルウェア拳動シーケンス及びグッドウェア拳動シーケンスの間で編集距離を決定する工程と、

前記決定された編集距離に応じて前記マルウェア拳動シーケンス及びグッドウェア拳動シーケンスをクラスタリングする工程と

を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記クラスタを分析して前記マルウェアファミリのみに共通の拳動サブシーケンスを特定する工程は、

前記クラスタ内の前記マルウェア拳動シーケンスのみに共通の複数の候補サブシーケンスを特定する工程と、

前記マルウェア拳動シーケンス内のどこで前記候補サブシーケンスが現れるかを特定する工程と、

前記マルウェア拳動シーケンス内のどこで前記候補サブシーケンスが現れるかに応じて、前記候補サブシーケンスの中から前記拳動サブシーケンスを選択する工程とを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記マルウェア拳動シーケンス内のどこで前記候補サブシーケンスが現れるかに応じて、前記候補サブシーケンスの中から前記拳動サブシーケンスを選択する工程は、

他の候補サブシーケンスより早期に前記マルウェア拳動シーケンスに現れた前記拳動サブシーケンスに応じて前記拳動サブシーケンスを選択する工程を含む、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

クライアントのセキュリティモジュールに前記行動シグネチャを分配する工程をさらに含み、前記セキュリティモジュールは、前記行動シグネチャを使用して前記クライアント側に存在するマルウェアを検出するよう適合される、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

悪意のあるソフトウェア(マルウェア)を検出するために行動シグネチャを生成するコンピュータシステムであって、

マルウェアデータセットにマルウェアのマルウェア拳動トレースを収集する工程であり、前記マルウェア拳動トレースは、前記マルウェアによって実行された連続拳動につい

て説明する、工程と、

グッドウェアデータセットにグッドウェアのグッドウェア拳動トレースを収集する工程であり、前記グッドウェア拳動トレースは、前記グッドウェアによって実行された連続拳動について説明する、工程と、

前記マルウェアに対する前記マルウェア拳動トレースを正規化してマルウェア拳動シーケンスを生成する工程と、

前記グッドウェアに対する前記グッドウェア拳動トレースを正規化してグッドウェア拳動シーケンスを生成する工程と、

同様のマルウェア拳動シーケンス及びグッドウェア拳動シーケンスをクラスタにまとめてクラスタリングする工程であり、前記クラスタ内の前記マルウェア拳動シーケンスは、マルウェアファミリの拳動について説明する、工程と、

前記クラスタを分析して前記マルウェアファミリのみに共通の拳動サブシーケンスを特定する工程と、

前記マルウェアファミリのみに共通の前記拳動サブシーケンスを使用して前記マルウェアファミリに対する行動シグネチャを作成する工程と

を含む工程を実行するために実行可能なコンピュータプログラムモジュールを格納する非一時的なコンピュータ可読記憶媒体と、

前記コンピュータプログラムモジュールを実行するためのコンピュータプロセッサとを備える、コンピュータシステム。

【請求項 10】

前記工程は、

前記行動シグネチャを作成する工程の後に、

新しいマルウェアの拳動トレースを収集する工程であって、前記新しいマルウェアは、以前は前記マルウェアデータセットのメンバーではない、工程と、

前記新しいマルウェアに対する前記拳動トレースを正規化して前記新しいマルウェアに対する拳動シーケンスを生成する工程と、

前記新しいマルウェアに対する前記拳動シーケンスがマルウェア拳動シーケンス及びグッドウェア拳動シーケンスのクラスタと整合するかどうか判断する工程と、

前記クラスタと整合する前記新しいマルウェアに対する前記拳動シーケンスに応じて、前記クラスタを分析して、前記クラスタ内の前記マルウェア拳動シーケンスおよび前記新しいマルウェアに対する前記拳動シーケンスのみに共通の新しい拳動サブシーケンスを特定する工程と、

前記新しい拳動サブシーケンスを使用して前記マルウェアファミリに対する新しい行動シグネチャを作成する工程と

をさらに含む、請求項9に記載のコンピュータシステム。

【請求項 11】

前記マルウェアに対する前記拳動トレースを正規化してマルウェア拳動シーケンスを生成する工程は、

マルウェア拳動トレース内の関連連続拳動をまとめて分類してオペレーションを形成する工程を含み、マルウェア拳動シーケンスは、1つまたは複数の連続拳動および1つまたは複数のオペレーションを含む、請求項9に記載のコンピュータシステム。

【請求項 12】

前記クラスタを分析して前記マルウェアファミリのみに共通の拳動サブシーケンスを特定する工程は、

前記クラスタ内の前記マルウェア拳動シーケンスのみに共通の複数の候補サブシーケンスを特定する工程と、

前記マルウェア拳動シーケンス内のどこで前記候補サブシーケンスが現れるかを特定する工程と、

前記マルウェア拳動シーケンス内のどこで前記候補サブシーケンスが現れるかに応じて、前記候補サブシーケンスの中から前記拳動サブシーケンスを選択する工程と

を含む、請求項9に記載のコンピュータシステム。

【請求項13】

前記マルウェア拳動シーケンス内のどこで前記候補サブシーケンスが現れるかに応じて、前記候補サブシーケンスの中から前記拳動サブシーケンスを選択する工程は、

他の候補サブシーケンスより早期に前記マルウェア拳動シーケンスに現れた前記拳動サブシーケンスに応じて前記拳動サブシーケンスを選択する工程を含む、請求項12に記載のコンピュータシステム。

【請求項14】

悪意のあるソフトウェア（マルウェア）を検出するために行動シグネチャを生成するための実行可能なコンピュータプログラムであって、

コンピュータに、

マルウェアデータセットにマルウェアのマルウェア拳動トレースを収集するための機能であり、前記マルウェア拳動トレースは、前記マルウェアによって実行された連続拳動について説明する、機能と、

グッドウェアデータセットにグッドウェアのグッドウェア拳動トレースを収集するための機能であり、前記グッドウェア拳動トレースは、前記グッドウェアによって実行された連続拳動について説明する、機能と、

前記マルウェアに対する前記マルウェア拳動トレースを正規化してマルウェア拳動シーケンスを生成するための機能と、

前記グッドウェアに対する前記グッドウェア拳動トレースを正規化してグッドウェア拳動シーケンスを生成するための機能と、

同様のマルウェア拳動シーケンス及びグッドウェア拳動シーケンスをクラスタにまとめてクラスタリングするための機能であり、前記クラスタ内の前記マルウェア拳動シーケンスは、マルウェアファミリの拳動について説明する、機能と、

前記クラスタを分析して前記マルウェアファミリのみに共通の拳動サブシーケンスを特定するための機能と、

前記マルウェアファミリのみに共通の前記拳動サブシーケンスを使用して前記マルウェアファミリに対する行動シグネチャを作成するための機能と
を実現させる、コンピュータプログラム。

【請求項15】

前記行動シグネチャの作成の後に、

新しいマルウェアの拳動トレースを収集するための機能であって、前記新しいマルウェアは、以前は前記マルウェアデータセットのメンバーではない、機能と、

前記新しいマルウェアに対する前記拳動トレースを正規化して前記新しいマルウェアに対する拳動シーケンスを生成するための機能と、

前記新しいマルウェアに対する前記拳動シーケンスがマルウェア拳動シーケンス及びグッドウェア拳動シーケンスのクラスタと整合するかどうか判断するための機能と、

前記クラスタと整合する前記新しいマルウェアに対する前記拳動シーケンスに応じて、前記クラスタを分析して、前記クラスタ内の前記マルウェア拳動シーケンスおよび前記新しいマルウェアに対する前記拳動シーケンスのみに共通の新しい拳動サブシーケンスを特定するための機能と、

前記新しい拳動サブシーケンスを使用して前記マルウェアファミリに対する新しい行動シグネチャを作成するための機能と
をさらに実現させる、請求項14に記載のコンピュータプログラム。

【請求項16】

前記マルウェアに対する前記拳動トレースを正規化してマルウェア拳動シーケンスを生成する機能は、

マルウェア拳動トレース内の関連連続拳動をまとめて分類してオペレーションを形成する機能を含み、マルウェア拳動シーケンスは、1つまたは複数の連続拳動および1つまたは複数のオペレーションを含む、請求項14に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 17】

前記クラスタを分析して前記マルウェアファミリのみに共通の挙動サブシーケンスを特定する機能は、

前記クラスタ内の前記マルウェア挙動シーケンスのみに共通の複数の候補サブシーケンスを特定する機能と、

前記マルウェア挙動シーケンス内のどこで前記候補サブシーケンスが現れるかを特定する機能と、

前記マルウェア挙動シーケンス内のどこで前記候補サブシーケンスが現れるかに応じて、前記候補サブシーケンスの中から前記挙動サブシーケンスを選択する機能とを含む、請求項14に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 18】

コンピュータを使用して、前記マルウェア挙動トレースを収集する工程は、
仮想コンピューティング環境で前記マルウェアの実行をエミュレートする工程と、
前記マルウェアによって行われる、オペレーティングシステムへのアプリケーションプログラミングインターフェース（A P I）呼び出しのシーケンスを記録するために、エミュレートされた前記マルウェアの実行をモニタする工程と、
を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 19】

前記マルウェア挙動トレースを収集する工程は、
仮想コンピューティング環境で前記マルウェアの実行をエミュレートする工程と、
前記マルウェアによって行われる、オペレーティングシステムへのアプリケーションプログラミングインターフェース（A P I）呼び出しのシーケンスを記録するために、エミュレートされた前記マルウェアの実行をモニタする工程と、
を含む、請求項9に記載のコンピュータシステム。

【請求項 20】

前記マルウェア挙動トレースを収集する機能は、
仮想コンピューティング環境で前記マルウェアの実行をエミュレートする機能と、
前記マルウェアによって行われる、オペレーティングシステムへのアプリケーションプログラミングインターフェース（A P I）呼び出しのシーケンスを記録するために、エミュレートされた前記マルウェアの実行をモニタする機能と、
を含む、請求項14に記載のコンピュータプログラム。